

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの－総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－兵庫県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している
職員にかかる掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号の第一様式、第二号の第一様式、第三号の第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第一号の第二様式、第二号の第二様式、第三号の第二様式)
当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号の第三様式、第二号の第三様式、第三号の第三様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
当法人では、公益事業のを実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア本部拠点（社会福祉事業）
 - 「本部」
 - イ松寿園拠点区分(社会福祉事業)
 - 「特別養護老人施設 松寿園」
 - ウ青葉荘拠点区分
 - 「養護老人施設 青葉荘」
 - 「青葉荘デイサービスセンター」
 - 「青葉荘在宅介護支援センター」
 - 「青葉荘居宅介護支援事業所」
 - 「青葉荘訪問介護事業所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	92,459,909	0	0	92,459,909
建物	585,374,830	0	24,884,336	560,490,494
合計	677,834,739	0	24,884,336	652,950,403

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

車輛除却に係る国庫補助金等特別積立金取崩

850,000円

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	92,459,909	0	92,459,909
建物（基本財産）	1,280,849,018	720,358,524	560,490,494
土地	427,750	0	427,750
建物	37,349,816	35,812,035	1,537,781
構築物	13,161,350	12,231,599	929,751
ソフトウェア	1,478,650	984,541	494,109
車輛運搬具	7,024,113	5,990,894	1,033,219
器具及び備品	196,809,201	173,498,853	23,310,348
権利	164,827	0	164,827
退職給付引当資産	33,332,690	0	33,332,690
設備整備積立資産	54,250,000	0	54,250,000
施設設備整備積立資産	256,800,000	0	256,800,000
リサイクル預託金	9,550	0	9,550
合計	1,974,116,874	948,876,446	1,025,240,428

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	71,856,166	0	71,856,166
未収補助金	91,958	0	91,958
立替金	895,290	0	895,290
前払金	0	0	0
合計	72,843,414	0	72,843,414

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの一総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一兵庫県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員にかかる掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）
 - ア 本部
- (3) 本部拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊸)）
 - ア 本部

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	11,520,169	0	0	11,520,169
建物	2,749,046	0	77,619	2,671,427
合計	14,269,215	0	77,619	14,191,596

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	11,520,169	0	11,520,169
建物（基本財産）	3,648,132	976,705	2,671,427
土地	427,750	0	427,750
建物	3,672,771	3,117,948	554,823
合計	19,268,822	4,094,653	15,174,169

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
立替金	0	0	0
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（松寿園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの一総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一兵庫県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している
職員にかかる掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 松寿園拠点計算書類（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）
- (2) 松寿園拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）
 - ア 特別養護老人施設 松寿園
- (3) 松寿園拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊸)）
 - ア 特別養護老人施設 松寿園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	19,000,000	0	0	19,000,000
建物	159,794,541	0	9,499,410	150,295,131
合計	178,794,541	0	9,499,410	169,295,131

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

車輛除却に係る国庫補助金等特別積立金取崩

850,000円

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	19,000,000	0	19,000,000
建物(基本財産)	494,862,386	344,567,255	150,295,131
建物	31,569,590	31,569,586	4
構築物	7,785,850	7,573,220	212,630
ソフトウェア	589,300	409,592	179,708
車輛運搬具	6,565,231	5,532,015	1,033,216
器具及び備品	156,785,965	139,160,567	17,625,398
権利	164,827	0	164,827
退職給付資産	18,450,300	0	18,450,300
設備整備積立資産	54,250,000	0	54,250,000
施設整備積立資産	250,000,000	0	250,000,000
リサイクル預託金	9,550	0	9,550
合計	1,040,032,999	528,812,235	511,220,764

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	46,343,244	0	46,343,244
未収補助金	75,400	0	75,400
立替金	712,356	0	712,356
合計	47,131,000	0	47,131,000

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（青葉荘拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの一総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一兵庫県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している
職員にかかる掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済制度

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 青葉荘拠点計算書類（第一号の第四様式、第二号の第四様式、第三号の第四様式）
- (2) 青葉荘拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）
 - ア 養護老人施設 青葉荘
 - イ 青葉荘デイサービスセンター
 - ウ 青葉荘在宅介護支援センター
 - エ 青葉荘居宅介護支援事業所
 - オ 青葉荘訪問介護事業所
- (3) 青葉荘拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊹)）
 - ア 養護老人施設 青葉荘
 - イ 青葉荘デイサービスセンター
 - ウ 青葉荘在宅介護支援センター
 - エ 青葉荘居宅介護支援事業所
 - オ 青葉荘訪問介護事業所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	61,939,740	0	0	61,939,740
建物	422,831,243	0	15,307,307	407,523,936
合計	484,770,983	0	15,307,307	469,463,676

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	61,939,740	0	61,939,740
建物（基本財産）	782,338,500	374,814,564	407,523,936
建物	2,107,455	1,124,501	982,954
構築物	5,375,500	4,658,379	717,121
ソフトウェア	889,350	574,949	314,401
車輛運搬具	458,882	458,879	3
器具及び備品	40,023,236	34,338,286	5,684,950
退職給付引当資産	14,882,390	0	14,882,390
施設整備積立資産	6,800,000	0	6,800,000
合計	914,815,053	415,969,558	498,845,495

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	25,512,922	0	25,512,922
未収補助金	16,558	0	16,558
立替金	182,934	0	182,934
合計	25,712,414	0	25,712,414

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし